

無担保住宅ローン

お取扱い期間 2020年2月3日(月)～2020年4月30日(木)



今なら三大疾病特約付団信保険料込みでこの金利!!

3年固定特約金利 **0.70** %

5年固定特約金利 **0.95** %

10年固定特約金利 **1.05** %

(※保証料は別途金利に上乘せとなります。)

〈適用される金利についてのご案内〉

住宅ローンの金利は、ご融資日時点の金利が適用されます。このため、お申込日が2020年4月30日(木)の場合でも、ご融資日が2020年5月1日(金)以降となる場合は、金利情勢の変動により、ご融資利率が上記記載の金利と異なる場合がございますのでご了承願います。
※「団体信用就業不能保障保険」にご加入の場合は、上記金利に0.10%上乘せとなります。



さらに、ずーっとお得!!

上記の特約期間終了以降、店頭基準金利(固定、変動)より **年 -1.35%**

↑ 上記金利が適用される対象 ↑

当金庫と次のうち2つ以上のお取引をいただいている方

- カードローン
 - 給与振込または年金振込
 - 公共料金自動支払(電話・電気・ガス・水道・NHK)を2項目以上
- ※住宅ローンお申込み時に、上記お取引を申込みいただいた方も対象となります。
上記お取引条件を満たさない場合は、店頭基準金利が適用となります。

↑ 上記金利についてのご注意 ↑

- 金利情勢の変動により、お取扱い期間中でも金利を変更する場合がございます。
- 上記金利は、新規に住宅ローンをお申込みいただく方が対象です。

ご利用いただける方

- ・年齢が満20歳以上の方。
- ・安定継続した収入がある方。
- ・当金庫の営業地区に居住あるいは勤務されている方。
- ・(一社)しんきん保証基金の保証が得られる方。

お使いみち

申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくは家族が所有している自宅、または家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅に関する次の資金。

- ・自宅の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金、購入等に伴う諸費用。
- ・自宅の購入資金やリフォーム資金等の借換
- ・インテリア・家電等の購入資金(自宅の購入等と合わせた申込みで100万円まで)

ご融資金額 1,500万円以内(1万円単位)

ご融資期間 6ヵ月以上20年以内(元金返済据置は6ヵ月以内)

ご返済方法 毎月元金均等返済または毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済もできます。(ボーナス返済部分の元金は、お借入金額の50%までとなります。)

担保・保証人 (一社)しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。

保証料 年0.54%～0.68%の保証料が別途ご融資利率に上乘せとなります。

事務取扱手数料 30,000円+消費税

その他 ご融資金は、原則として工事契約先等へお振込みによりお支払いいただきます。なお、お振込み手数料については、お客様負担となりますので、あらかじめご了承願います。

※住宅ローンに関するその他のご注意事項は、裏面に記載しております。

なお詳しくは、本支店窓口にてお問合わせください

3大疾病保障特約付住宅ローンは、従来の団体信用生命保険に、 3大疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞）の特約を加えた住宅ローンです。

■対象は、お借り入れ時の年齢が20歳以上51歳未満の方。

■ご融資金額は、最高1億円まで。

■「3大疾病保障特約付住宅ローン」商品のご案内

死亡および高度障害に加え、ご融資させていただいた日から90日を経過した日以降に、初めてがん（上皮内がん・皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く）に罹患したと医師により診断確定された場合、もしくは急性心筋梗塞、脳卒中を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上所定の状態（下記に記載）が継続したと医師により診断された場合又はその治療を直接の目的として所定の手術を受けた場合には、診断時点のローン残高相当額が診断給付金として、保険会社から金融機関に支払われ、住宅ローン残高が0円になります。

- 3大疾病保障特約付住宅ローンのお借り入れ年齢は、20歳以上51歳未満、かつ完済時年齢75歳以下の方を対象。
- 3大疾病保障特約付住宅ローンのお申込金額は、最高1億円迄となり、また、3,000万円を超える場合には、保険会社所定の診断書の提出が必要となります。
- がんの場合、以下の場合には保険金は支払われませんので、ご注意ください。
 - 保障開始日前に悪性新生物（がん）と診断確定されていた場合。
 - 保障開始日から90日以内に悪性新生物（がん）と診断確定された場合。
 - 保障開始日から90日以内に診断確定された悪性新生物（がん）の90日経過後の再発・転移等と認められる場合。
- 脳卒中の場合（お支払事由）

保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に脳卒中を発病し、その治療を直接の目的として、病院または診療所において所定の手術を受けたとき、又はその脳卒中により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。
- 急性心筋梗塞の場合（お支払事由）

保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に急性心筋梗塞を発病し、その治療を直接の目的として、病院または診療所において所定の手術を受けたとき、又はその急性心筋梗塞により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態（軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態）が継続したと医師によって診断されたとき。
- 診断給付金のお支払には、上記記載以外にも各種条件がございます。詳しい保障内容およびご加入の際の各種条件等につきましては、「3大疾病保障特約付団体信用保険重要事項に関するご説明」資料および「申込書兼告知書（お客様様控）」裏面記載事項で必ずご確認ください。
- 3大疾病保障特約付住宅ローンでご利用いただく保険は、保険会社の引受となります。保険内容についてご不明な点は、「3大疾病保障特約付団体信用保険重要事項に関するご説明」資料に記載のお問合せ先へご連絡下さい。お申込の際の告知の内容により、保険会社が加入をお断りする場合があります。

その他のご注意事項

- お申込みにあたっては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査の結果、ご期待に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 固定特約期間終了後は再度固定金利特約を選択することもできますが、再特約時の適用金利は借入当初の金利とは異なる可能性があります。
- 既に当金庫でご利用中の住宅ローンを当住宅ローンへの切替はできませんのでご了承ください。
- 住宅ローンご利用の際、当金庫が定める取扱手数料が必要となります。
- 保証会社を利用する場合は、別途保証料が必要となります。
- ご返済条件の変更には所定の手数料がかかります。
- 裏面の金利の適用対象条件を満たさない場合は、当金庫所定の金利最高3.70%が適用されます。
- 商品の説明書、ご返済の試算額は店頭にて確認できます。

詳しい内容につきましては、当金庫本支店の融資窓口にお問い合わせ下さい。